

議案第 46 号

専決処分につき承認を求めることについて

平成21年度生駒市の一般会計の補正予算（第2回）を定めることについては、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、平成21年5月29日別紙のとおり処分したから、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

平成21年6月10日提出

生駒市長 山下 真

専第 5 号

専 決 処 分 書

平成 21 年度生駒市の一般会計の補正予算（第 2 回）を地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、専決処分する。

平成 21 年 5 月 29 日

生駒市長 山下 真

平成 21 年度生駒市一般会計補正予算（第 2 回）

平成 21 年度生駒市の一般会計の補正予算（第 2 回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 214,575 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 31,116,889 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

[単位 千円]

款	項	補正前の額	補 正 額	計
18 繰入金		1,038,651	214,575	1,253,226
	1 基金繰入金	1,038,651	214,575	1,253,226
歳 入 合 計		30,902,314	214,575	31,116,889

歳 出

[単位 千円]

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		8,842,873	214,575	9,057,448
	5 国民健康保険費	494,504	214,575	709,079
歳 出 合 計		30,902,314	214,575	31,116,889

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 18 繰入金

(項) 1 基金繰入金

[単位 千円]

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
10 財政調整基金繰入金	51,068	214,575	265,643	1 財政調整基金繰入金	214,575	
計	1,038,651	214,575	1,253,226			

歳出

(款) 3 民生費

(項) 5 国民健康保険費

[単位 千円]

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 国民健康保険費	494,504	214,575	709,079				214,575	21 貸付金	214,575	国民健康保険特別会計貸付金
計	494,504	214,575	709,079				214,575			